

# 未来社会を見据えた人とデジタルの関係の在り方に関する研究会 開催要綱

## 1 目的

近年の生成 AI の普及など、われわれを取り巻くデジタル技術の急速な発展は、人々の生活や社会に大きな変化をもたらしている。

デジタル化が一層進展した未来社会においては、AI、ロボットなどのデジタル技術が生活の隅々まで浸透し、人間と直接にコミュニケーションを図り、人間に積極的に働きかけを行っていく関係が構築されると予想される。

このようなデジタル技術の進展は、便利さをもたらすと同時に、人間の意思決定や行動に影響を及ぼし、時には人間の自由を制約する要因にもなり得る。また、デジタル技術に委ねる領域が拡大することに伴い、人間のあるべき姿や役割も変化していくと考えられる。

本研究会は、2050 年頃までの未来社会を念頭に、人間とデジタル技術の共存を通じて、人間が活躍できるウェルビーイングの高い社会を構築していくための方策について検討を行う。

## 2 名称

本研究会の名称は、「未来社会を見据えた人とデジタルの関係の在り方に関する研究会」とする。

## 3 研究事項

- (1) 2050 年頃までを念頭においたデジタル技術、人間、社会の未来像
- (2) 人間とデジタル技術のあるべき関係性
- (3) 人間に求められる能力、デジタル技術の開発・実装において考慮されるべき要素
- (4) その他必要と考えられる事項

## 4 構成及び運営

- (1) 本研究会は、総務省情報通信政策研究所長の研究会として開催する。
- (2) 本研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本研究会には、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、本研究会を招集し、主宰する。また、座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本会を招集し、主宰する。
- (5) 本会は、必要があるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

- (6) 座長は、必要に応じて、ワーキンググループ等を開催することができる。
- (7) ワーキンググループ等の構成員及び運営に必要な事項については、座長が定めるところによる。
- (8) その他、本研究会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

## 5 議事の公開

- (1) 本研究会の会合は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、当事者又は第三者の権利、利益又は公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合その他座長が必要と認める場合には、非公開とする。
- (2) 本研究会の会合において配付した資料については、原則として総務省の Web サイトに掲載し、公開する。ただし、資料を公開することにより、当事者又は第三者の権利、利益又は公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合その他座長が必要と認める場合には、非公開とする。
- (3) 本研究会の会合であって、非公開とするものについては、原則として、その終了後に、議事要旨を作成し、総務省の Web サイトに掲載し、公開する。

## 6 その他

本研究会の庶務は、総務省情報通信政策研究所調査研究部が行う。

(別紙)

未来社会を見据えた人とデジタルの関係の在り方に関する研究会  
構成員

生貝 直人	一橋大学大学院法学研究科 教授
大山 潤爾	国立研究開発法人産業技術総合研究所 人間社会拡張 研究部門 主任研究員
小塩 真司	早稲田大学文学学術院 教授
小塚 荘一郎	学習院大学法学部 教授
標葉 隆馬	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 准教授
高橋 利枝	早稲田大学文学学術院 教授 ケンブリッジ大学「知の未来」研究所 アソシエイト・ フェロー
辻 大介	大阪大学大学院人間科学研究科 教授
野田 絵美	株式会社博報堂メディア環境研究所 上席研究員
藤本 敦也	株式会社三菱総合研究所未来共創グループ グループ リーダー 公立大学法人横浜市立大学研究・産学連携推進センタ ー 特任教授
宮田 純子	東京科学大学工学院 准教授
矢野 裕一郎	順天堂大学総合診療科/AI インキュベーションファ ーム 教授/センター長

(五十音順)